

2022年9月14日

各位

愛媛県内の中高生を応援する公益信託「山内順子奨学基金」を受託！

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、松山市在住で会社経営者の山内 順子様を委託者とする奨学金制度「公益信託山内順子奨学基金」を受託しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この基金は、山内様の「愛媛県の将来を担う子どもたちを応援し、地域社会に貢献したい」という思いから設立されたもので、愛媛県内の中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校に在学する学生を対象に、奨学金を給付いたします。また、経済事情により進学を断念する学生を減らしたいとの思いから、高等学校等卒業後に進学を希望する学生に対し、一時金（進学準備金）も給付します。

なお、当行の公益信託の受託は、2017年以来で、7件目となります。

記

○公益信託 山内順子奨学基金

項目	内容
設立日	2022年9月14日
委託者	山内 順子（松山市在住の会社経営者）
信託財産	当初5,000万円
対象	愛媛県内在住で、愛媛県内の中学校・高等学校・中等教育学校・高等専門学校に在学し、学業・人物ともに優秀でありながら、経済的事情により修学困難な状況にある方
給付内容	【給付人数】毎年10名程度 【給付期間】最大5年間（中学校2年時から高等学校等卒業時まで） 【奨学金】1名あたり月額3万円を支給 【進学準備金】高等学校等卒業時、進学予定者に対し、一時金として10万円を支給 ※奨学金・進学準備金いずれも、卒業後の返還は必要ありません。 なお、他奨学金制度との併給も可能です。
募集方法	各学校を通じて募集（初回募集は2022年11月予定）
主務官庁	愛媛県教育委員会

以上

【本件に関するお問い合わせ】 伊予銀行 法人コンサルティング部（担当:殿河内、末光） TEL (089) 907-1062